

(規則) 様式第 7 (第 7 条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和 5 年 / 1 月 20 日

犬 山 市 議 会

議 長 様

三浦 ちと

議員名

柴山 一生

下記のとおり、祖家 の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和 5 年 1 月 11 日 (水) ~ 令和 5 年 1 月 13 日 (金) (2 泊 3 日)
(2) 場 所	会議院会館, 都庁, 太田市
(3) 形 態	会派 (清民会) : その他 ()
(4) 内 容	別 紙
(5) 成 果 ・ 提 言	別 紙



令和 5 年 1 月 20 日

犬山市議会議長
三浦知里様

柴山一生

清風会視察報告

期間：令和 5 年 1 月 11 日～13 日

☆1 月 11 日午後 2 時

視察先：①参議院会館にて、建設省及び厚労省レクチャー②東京都庁にて火葬場についてレクチャー及び隅田川河畔にて河川空間活用レクチャー③太田市の小中一貫教育視察

参加者：吉田鋭夫、柴山一生、久世高裕

視察内容

令和 5 年 1 月 11 日(水)

午後 2 時 木曽川河川空間の活用について国交省担当課

ポイント

河川空間を積極的に活用したいという要望の高まりがあり、「治水上、利水上または河川環境の支障がないように配慮しつつ」平成 23 年に河川敷地専用許可準則を改正平成 28 年にさらに改正し民間事業者が 10 年以内占有できるようにした。

河川空間のオープン化には 4 つのステップを踏むことになる

- ① 協議会などを組織し地元合意を形成
- ② 都市地域再生等利用区域の指定
- ③ 河川敷地の専用申請許可
- ④ 事業砂糖による営業開始

全国に令和 3 年度段階で 108 か所がオープン化されている。愛知県では、豊田市矢作川が唯一である。

犬山への提言

河川区域の確定が先ず必要で、その次に地元関係者の意向の集約が次に待たれる。犬山遊園から彩雲橋までは、犬山でも景勝地であるので是非総合的な開発計画が望まれる。

☆午後 3 時から

国保の法定外繰り入れについて伺う 厚労省担当課

犬山市は、令和元年から保険料を数度あげてきた。保険税の激変を緩和するため、国保運営基金を活用してきたが、それも底をつきはじめている。ここは一般会計から繰り入れなければ、国保税を上げる以外手はないと思われる。

質問は法定外繰り入れをするとどのようなペナルティが発生するのか。

回答

国としては、法定外繰り入れをしていない自治体に 30 点、赤字解消の計画策定対象都市でありながら、計画策定をしていなかったり、計画があってもその具体的な取り組み内容を取り決めていなかったりしている自治体は-30 をつけるところまで、7 段階に分けて評価している。



犬山への提言

必要のない受診を減らすしかない。

視察内容

令和 5 年 1 月 12 日(木)

☆午前 10:00 東京都庁において都の火葬業務にいて伺う

東京都の火葬場は、9 か所あり、その内 7 か所は民間火葬場。都民の火葬料は、7 歳以上で 59600 円、犬山は 5000 円、戸貝は 71,520 円、犬山は 7 万円。

おそらく、東京は、民間がほとんどなので、民間と合わせるために都民の火葬料も低く抑えてあるのだと思われる。

犬山への提言

東京都と比べれば火葬料は格段に安い、その代わり負担金が多いと思われる。適正なのかを確認することも必要かもしれない。

火葬場を民間が運営できるということも新しい発見だった。

視察内容

☆隅田川 川テラス視察

ポイント

犬山遊園駅から彩雲橋までの木曽川沿いを整備し、民間の商業者に入居してもらって賑わいを取り戻す活動をしたという思いが市にはあるが、具体的にどのように進めていけばよいのかを調査。前日に国の法的な枠組みがわかり、その実例として隅田川の川テラスを見学。見学の時間帯が、平日の午後早い時間であり、コロナの影響もあり、平時にはどのような人の出入りがあるかわからないが、我々がお邪魔した時にはほとんど人通りはなかった。



また、整備以前のこのあたりの様子がわからないので、何とも言えないが、マルシェを開催するときは、少しひとでがあるようである。

犬山市への提言

まず、河川区域を確定して、協議会を立ち上げ、パースを描いてみる必要があると思われる。

視察内容

令和 5 年 1 月 13 日(金)

午前 10:00 北の杜学園で小中一貫教育について担当課よりレクチャーを受け現地視察

ポイント

北部中学の校下の二小学校が統合され、中学と統合した。これは、平成 28 年度の学校教育法の改正で、義務教育学校が制度化されたことによる。平成 29 年にこの新制度の導入が太田市総合教育会議で決まり、保護者や住民の了解を得、令和元年に学校設置条例を改正し、令和 2 年度に校舎が完成、令和 3 年度に北の杜学園が開校した。



最大の利点は、異年齢交流。保護者には、中学生が小学生低学年に悪影響を与えるのではないかという懸念があったが、逆に中学生は小学生低学年の面倒を大変良く見るという現象が生まれた。次に、通学路が変わり、小学生のなれない通学の安全を守るため（特にスバルの工場の横に学校が位置することから大型トラックが出入りすることがある）地域住民のみならず、工場の従業員も交通安全見守り隊に参加し、これが起点となって、見守り隊のみならず、運動会や遠足などの学校行事に積極的にボランティアとして参加して下さることになった。



また、中学の教員が小学校で授業をすることもあり、得意分野をしっかりとわかりやすく教えることもできるようになった。

犬山市への提言

犬山市いくつかの校区でこの試みはかのようなので、試してみると学校の活性化にはつながる可能性がある。